

JAAF加盟団体・協力団体へ（参考資料）

－2027年度からの加入団体成立要件における指導者資格・審判員資格の義務化－

団体成立要件とは・・・

2027年度（2027年4月1日）から小学生・中学生が登録する一般加入団体において、団体成立要件として、指導者資格および審判員資格取得の義務化が始まります。

※1名以上のJAAF公認コーチ資格（JSPO公認スポーツ指導者資格*）を保持する登録者がいること

※1名以上の公認審判員資格を保持する登録者がいること、が義務化されます。

一般加入団体とは・・・

5名以上をもって組織するとともに、加盟団体である都道府県陸上競技協会に登録している団体。登録する加盟団体が統轄する都道府県内において、連絡可能な住所を有し、実質的に活動を行っている団体。郡市区町村陸上競技協会や、その他の一般のクラブ。（中体連登録の中学校は含まれません）

特記事項・・・

一人でJAAF公認コーチ資格（JSPO公認スポーツ指導者資格*）および審判員資格の双方を有している場合は、その方一人で一般加入団体の成立要件を満たすことになります。同一の方が、複数の一般加入団体の資格保持者を兼ねることは出来ません。